

大規模な地震により倒壊等の危険性の高い 公立小中学校施設(約1万棟)の耐震化の加速

平成19年12月

- 「生活安心プロジェクト」緊急に講ずる具体的な施策
- 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すために早急に取り組むべき施策

耐震診断を早急に進めるとともに、大規模な地震が発生した際に倒壊又は崩壊の危険性の高い公立小中学校施設（約1万棟）について、今後5年を目途に地方公共団体の実施する耐震化の推進を図る。

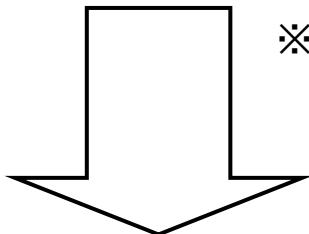
平成20年 7 月

- 教育振興基本計画（閣議決定）

特に、大規模な地震が発生した際に倒壊又は崩壊の危険性の高い小・中学校等施設（約1万棟）について、優先的に耐震化を支援する。

地方公共団体等に対し、今回の計画期間中（※）のできる限り早期にこれらの耐震化が図られるよう要請する。

※計画期間は平成20～24年度



平成20年 8 月 「安心実現のための緊急総合対策」

児童を地震から守る学校づくり等の推進

- ・ 大規模地震による倒壊の危険性の高い公立小中学校施設（約1万棟）等の耐震化事業の加速化

具体的には、

- 市町村がそれぞれの耐震化完了年度を約1年程度前倒し（5年から4年への前倒し）し、平成23年度までにIs値0.3未満の施設（約1万棟）の耐震化ができるように、平成20年度補正予算も活用して加速化を図る。

公立学校施設整備費予算について

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課

・平成20年度補正予算 1,139億円

※沖縄分（内閣府において計上）を含む

（内容）

教育振興基本計画、本年6月の地震防災対策特別措置法改正による国庫補助率の引き上げ等、本年8月の「安心実現のための緊急総合対策」等を踏まえ、大規模な地震により倒壊等の危険性の高い公立小中学校施設（I s 値0.3未満）（約1万棟）の耐震化の加速化。

〔平成20～24年度までの5年間での耐震化を1年前倒し、
平成23年度までの4年間での完了を目指す〕

あわせて、I s 値0.3以上の施設の耐震化やエコ改修等を推進。

（参考）

- ・平成19年度補正予算 1,138億円
- ・平成20年度当初予算 1,150億円
- ・平成21年度概算要求額 1,935億円

※沖縄分（内閣府において計上）を含む

地震防災対策特別措置法改正の要旨

1. 学校設置者である市町村の財政負担軽減のための国の支援措置

国の補助の特例

地震防災緊急事業 5 箇年計画に基づいて実施される事業のうち、地震の際に倒壊等の危険性の高い公立小中学校等の建物（Is 値 0.3 未満）について、

①地震補強事業については補助率を 2 / 3（改正前 1 / 2）

②コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行う改築事業については補助率を 1 / 2（改正前 1 / 3）

とする。

※対象となる学校種・・・幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、
特別支援学校の幼稚部、小学部及び中学部

※対象となる建物・・・校舎、屋内運動場、寄宿舎

2. 市町村の取組促進策

公立小中学校等の建物については、市町村に対し耐震診断の実施と、耐震診断の結果（各建物ごとの Is 値等の耐震性能）の公表を義務付ける。

※対象となる学校種、建物は 1 と同様

3. 私立学校への配慮

国及び地方公共団体は、法律の趣旨を踏まえ、私立小中学校等の建物について、地震防災上の配慮をするものとする。

※対象となる学校種、建物は 1 と同様

4. 期間

国庫補助率のさらなる引き上げについては、現行の特措法の嵩上げ規定が、平成 22 年度末までしか規定していないため、3 箇年の時限措置とする。

（H20 ～ H22）

（参考 特措法に基づく現行計画期間 H18 ～ H22）

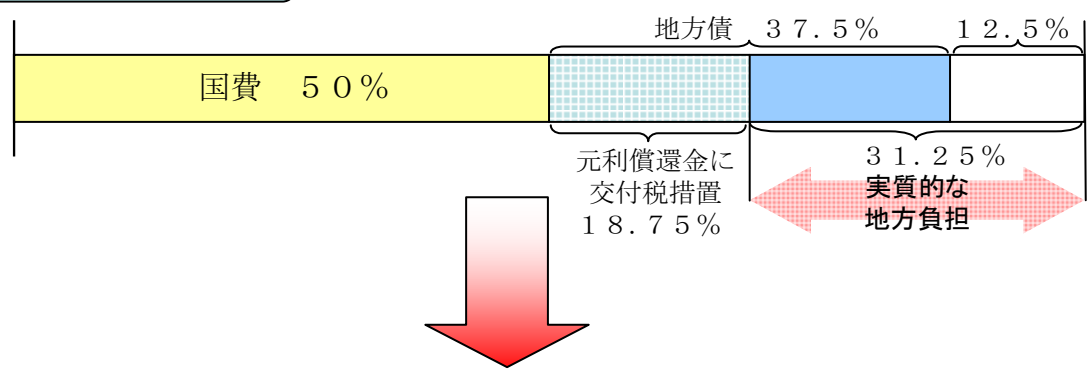
5. 施行期日等

平成 20 年 6 月 18 日施行。ただし、国庫補助率の嵩上げについての規定は、平成 20 年度予算から適用する。

（注）地方財政措置の拡充については、起債充当率及び元利償還金に対する地方交付税の算定割合をともに東海並に引き上げるが、総務省において、所要の措置を講ずることにより対応することとし、法律上の規定は設けない。

○補強事業の財源内訳

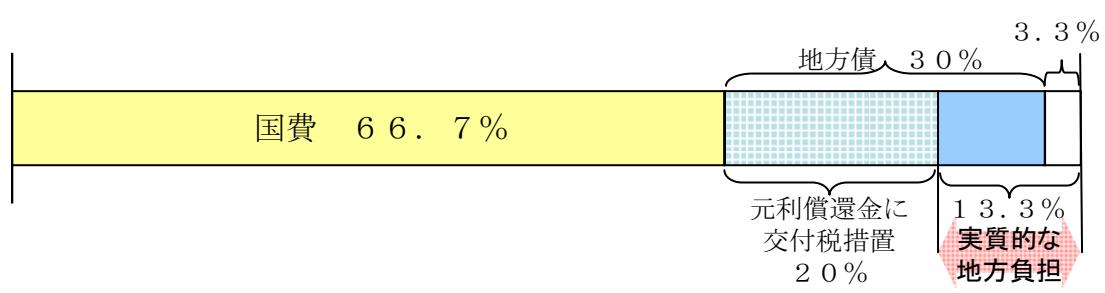
改正前



改正後

(本 予 算)

国 費	16.7% 増
地方 (起債)	7.5% 減
地方 (起債外)	9.2% 減
交付税	1.25% 増

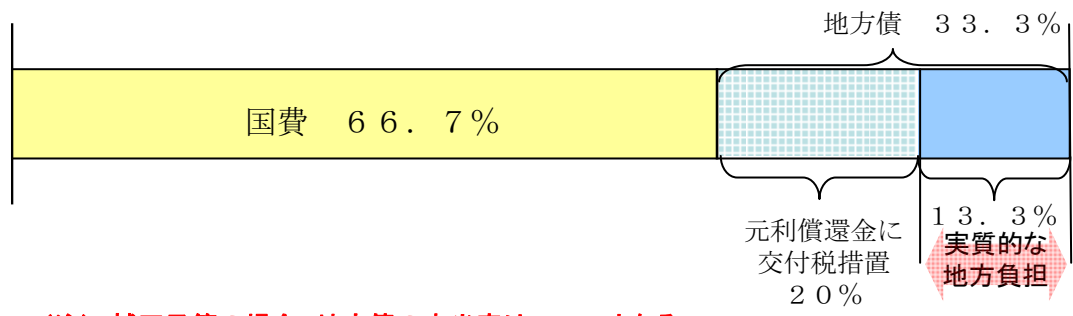


(注) 本嵩上げ(補助率1/2→2/3)はIs値0.3未満の建物に適用される。
Is値0.3以上の建物については、なお従前のとおり(補助率1/2)

(注) 地方財政措置は東海地区並の割合

(補 正 予 算)

地方 (起債)	3.3% 増	※ 本予算 との比較
地方 (起債外)	3.3% 減	
交付税	増減なし	

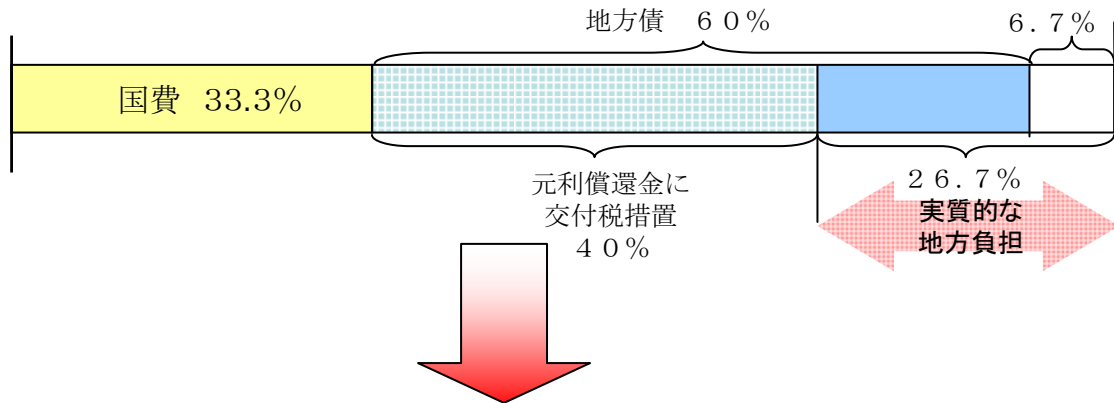


(注) 補正予算の場合、地方債の充当率は100%となる。

(注) 「実質的な地方負担」分のうち、地方債充当分から交付税措置分を差し引いた部分については、単位費用により措置される

○改築事業の財源内訳

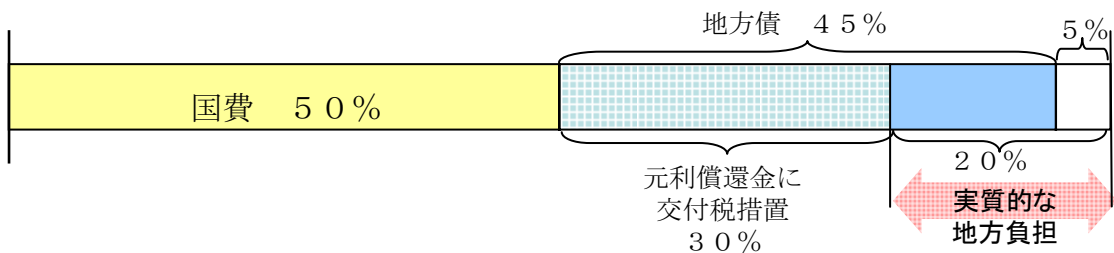
改正前



改正後

(本 予 算)

国 費	16.7% 増
地方 (起債)	15.0% 減
地方 (起債外)	1.7% 減
交付税	10.0% 減



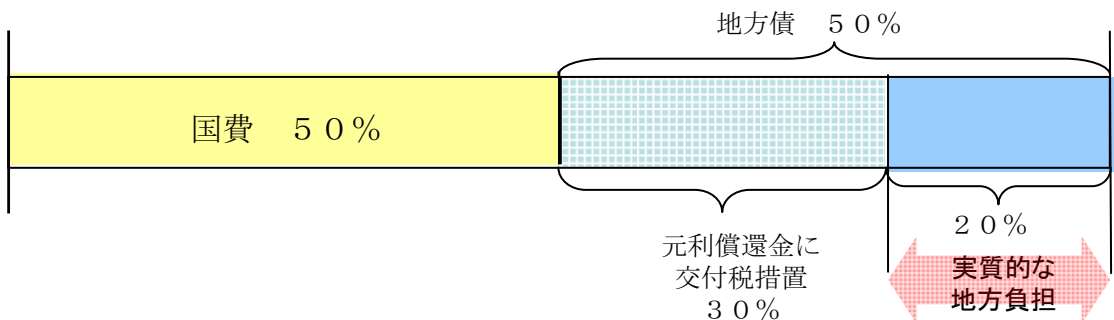
(注) 本嵩上げ(補助率1/3→1/2)はIs値0.3未満かつコンクリート強度等の問題で改築で対応せざるをえない建物に限り適用される。

Is値0.3以上の建物については、なお従前のとおり(補助率1/3)

(注) 地方財政措置は東海地区並の割合

(補 正 予 算)

地方 (起債)	5% 増	※ 本予算 との比較
地方 (起債外)	5% 減	
交付税	増減なし	



(注) 補正予算の場合、地方債の充当率は100%となる。

(注) 「実質的な地方負担」分のうち、地方債充当分から交付税措置分を差し引いた部分については、単位費用により措置される。

耐震化事業と同時に実施する整備の例

学校施設の耐震対策にあわせ、エコ改修、校庭の芝生化、天井材落下やガラス飛散の防止対策、防災機能の強化、バリアフリー化、アスベスト対策などを推進

耐 震 対 策



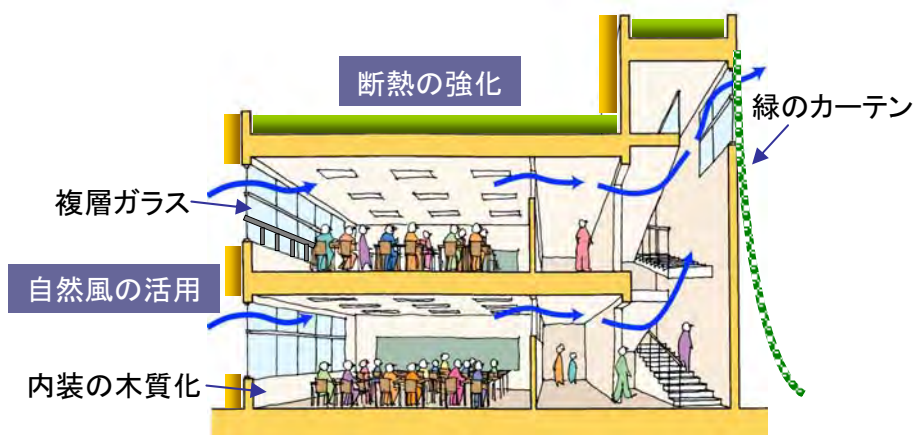
地震による被害状況



耐震補強にあわせた改修事例

耐震化事業と同時に実施する整備の例

エコ改修(環境負荷の低減)、校庭の芝生化

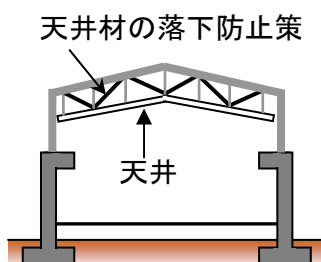


校庭の芝生化の事例

天井材落下やガラス飛散の防止



天井材の落下被害事例



バリアフリー化



玄関スロープ



身障者用トイレ

各種の安全対策

防犯対策、アスベスト対策、転落防止対策など

私立学校施設の耐震化の推進

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

○平成20年度補正予算

80 億円

(安心実現のための緊急総合対策)

【内容】

私立学校施設の耐震化を促進するため、地震防災対策特別措置法の改正も踏まえつつ、大規模地震により倒壊の危険性が高い施設(Is値0.3未満)について、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の耐震改修事業に係る補助率の引き上げを行い、耐震化を促進する。

- ・ 高等学校以下の補助率の引き上げ(Is値0.3未満) 1/3 → 1/2

〔参 考〕 私立学校施設の耐震化

・ 平成19年度 補正予算	45 億円
・ 平成20年度当初予算	35 億円
・ 平成21年度概算要求額	122 億円